

蓄蔵貨幣の研究（八・完）

小林 威雄

まえがき

第一章 広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣

第一節 貨幣の諸機能と蓄蔵貨幣

第二節 広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣

第三節 貨幣蓄蔵の金の代理者による代理の問題（以上第十五卷第二号所載）

第二章 単純な商品生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣

第一節 購買手段および支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣

第二節 独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣

第三節 「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣

第四節 世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣（以上同卷第三号所載）

第三章 資本制生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣

第一節 「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣

第二節 「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣（以上同卷第四号所載）

第四章 信用制度のもとにおける蓄蔵貨幣——兌換制下の蓄蔵貨幣——

蓄蔵貨幣の研究（八・完）

蓄蔵貨幣の研究（八・完）

一一三

第一節 蓄蔵貨幣の銀行への集積

第二節 銀行の準備金としての蓄蔵貨幣

一 ……………（以上第十六卷第一号所載）

二 ……………（同卷第二号所載）

第三節 兌換制下の蓄蔵貨幣……………（第十七卷第一号所載）

第五章 信用制度のもとにおける蓄蔵貨幣——兌換停止下の蓄蔵貨幣——

第一節 兌換停止下の貨幣蓄蔵……………（同卷第二号所載）

第二節 兌換停止下の蓄蔵貨幣

あとがき ……………（以上本号所載）

第五章 信用制度のもとにおける蓄蔵貨幣

——兌換停止下の蓄蔵貨幣——

第二節 兌換停止下の蓄蔵貨幣

前節においてのべたように、兌換停止下においても貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあいには、資本制生産および流通のもとにおける種々の貨幣蓄蔵、所得流通のもとにおける種々の貨幣蓄蔵はおこなわれる。しかし、一定の条件のもとにおいておこなわれる兌換停止下の種々の形態の貨幣蓄蔵は、相対的に安定している金量であらわしており、そして、国内的流通において一般的な流通手段として機能している不換中央銀行券をもとにしておこなわれる。すなわち、資本制生産および流通のもとにおける貨幣蓄蔵の一形態である「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞ

くする蓄蔵貨幣を形成する貨幣蓄蔵は、相対的に安定している金量をあらわしている不換中央銀行券、またはこのような不換中央銀行券での「支払約束」である商業手形や小切手によっておこなわれ、資本制生産および流通のもとにおける貨幣蓄蔵の他の一形態である「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣を形成する貨幣蓄蔵は、おなじく不換中央銀行券、またはこの不換中央銀行券での「支払約束」である小切手によっておこなわれる。また、所得流通のもとにおいておこなわれる種々の貨幣蓄蔵は、相対的に安定している金量をあらわしている不換中央銀行券によって、また一部分は補助通貨によっておこなわれる。したがって、貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあいにおこなわれる兌換停止下の種々の形態の貨幣蓄蔵の結果形成される蓄蔵貨幣は、不換中央銀行券、不換中央銀行券での「支払約束」である商業手形や小切手、そして、ごく一部は補助通貨の形態において存在していることになる。なぜ、貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあいの兌換停止下の蓄蔵貨幣は、不換中央銀行券、不換中央銀行券での「支払約束」などの形態において存在することができるのか、ということについては前節においてのべた。

ところで、不換中央銀行券が国内的流通において一般的な流通手段として流通している兌換停止下Ⅱ不換制下といわれる段階は、前節においてみたように信用制度の発達を前提として生ずる。したがって、兌換停止下においては、高度に発達した信用制度が存在している。信用制度のもとにおいては、第四章第一節においてのべたように、資本制生産および流通のもとにおける種々の形態の貨幣蓄蔵の結果形成された蓄蔵貨幣も、所得流通のもとにおける種々の形態の貨幣蓄蔵の結果形成された蓄蔵貨幣も銀行に集積されるのであった。したがって貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあいにおこなわれる兌換停止下の種々の形態の貨幣蓄蔵の結果形成された蓄蔵貨幣も、それら

が不換中央銀行券、不換中央銀行券での「支払約束」などで存在しているとはいえず、銀行に集積されることにならない。そこで、貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあい、不換中央銀行券、不換中央銀行券での「支払約束」である商業手形、小切手などで存在している兌換停止下の蓄蔵貨幣がどのようにして銀行に集積されていくかということを、資本制生産および流通のもとにおいておこなわれる貨幣蓄蔵、所得流通のもとにおいておこなわれる貨幣蓄蔵と関連させて考察してみよう。なお、以下のべる兌換停止下の蓄蔵貨幣の銀行への集積は、貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているということ为前提としている。

資本制生産および流通のもとにおいて形成される蓄蔵貨幣の第一形態である「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、兌換停止下においては、不換中央銀行券または不換中央銀行券での「支払約束」である商業手形や小切手などによって形成される。

不換中央銀行券は、兌換停止下の国内的流通において一般的な流通手段として機能し、国内的流通においては最終的な通貨として、「現金」として流通する。したがって、不換中央銀行券は、兌換停止下における国内的流通のための「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣として産業資本家や商業資本家の手もとにおいて所有されるばあいのことも適当な形態である、ということができる。しかし、第四章第一節においてのべたように、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣にはその受入、払出、簿記などの貨幣の純技術的な諸操作が必要とされる。そして、これらの貨幣の純技術的な諸操作をおこなうためには、特殊の労働と流通費である費用が必要とされる。貨幣の純技術的な諸操作は、貨幣取扱業によって簡單化され、したがってそれによって生ずる流通費は節約されることになるが、これにともなつて「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、それを形成した産業資本家や商業資本家の手もとか

らはなれ、貨幣取扱業に集中され、貨幣取扱業者は、産業資本家や商業資本家にかわって「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣にともなう純技術的な諸操作をおこなうことになる。ところで、銀行は、一面においてこの貨幣の純技術的な諸操作を産業資本家や商業資本家にかわっておこなう貨幣取扱業務をおこなう。そこで、兌換停止下における産業資本家や商業資本家によって形成された「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣としての不換中央銀行券は、それにとまなう純技術的な受入、払出、簿記などの諸操作を銀行に代行してもらうために銀行に集積されることになり、小切手をふりだすことのできる当座預金として銀行に預金されることになる。こうして、兌換停止下における「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣としての不換中央銀行券は、銀行に集積される。

兌換停止下における「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、また産業資本家あるいは商業資本家の一定の支払期日に不換中央銀行券を支払うということを約束している商業手形によって形成される。兌換停止下の商業手形は、それを支払の満期日まで保持していれば、国内的流通において一般的な流通手段として機能し、「現金」であるところの不換中央銀行券を入手することもできるが、また、それに裏書きして商業信用にもとづく商品の購買にたいする「支払約束」としてその商品の販売者に譲渡することもできる。商業手形で「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣が形成されたばあいは、その商業手形を支払の満期日まで保持するということはなく、それはやがて裏書きされて流通に投ぜられる。商業手形がその支払の満期日にいたるまでのあいだ人の手から手へと転々と譲渡され、流通しているかぎり、その商業手形は銀行に集積されることはない。しかし、商業手形は、いわゆる商業流通においてのみ流通することができるにすぎず、一般的な流通において流通することはできない。つまり、それは一般的な流通手段として流通することはできない。商業手形の所有者が兌換停止下の国内的流通における一般的な流通手段である不

換中央銀行券を入手するためには、それを満期日まで保持しているか、あるいは銀行に手形割引を依頼するか、いずれかの方法をとらなければならないことになるが、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣として形成された商業手形は、その支払の満期日までそれを保持しているわけにはいかない。したがって、その商業手形の満期日以前にその所有者が「現金」を必要とするばあいには、それを銀行で割引いてもらうという方法しかない。手形割引によって割引依頼人は、兌換停止下の国内的流通における一般的な流通手段であり、「現金」である不換中央銀行券を入手する。そして同時に商業手形は、銀行の手に移ることになる。ところで、銀行にとっては、手形割引は貸出の一つの形態である。したがって、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣として形成された商業手形は、その所有者がその支払の満期日以前に「現金」を必要とするときに、銀行にとっては貸出の一つの形態である手形割引という方法を通して銀行に集積されるということになる。銀行は、手形割引という貸出の一つの方法にもとづいて商業手形を集積するのであるから、銀行に集積された商業手形は、その支払の満期日まで銀行によって保持されることになる。なお、手形割引において銀行は、割引依頼人に「現金」を支払わないで、割引依頼人の当座預金の借方にその支払金額を記載する方法で支払をおこなうばあいがある。そしてこのような方法がむしろ一般的である。このばあいにおいては、割引依頼人は、手形割引によって入手しうる金額を小切手のふりだしによってもちいることになる。

兌換停止下の「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣として形成された商業手形は、結局、ふたたび流通に投ぜられるか、あるいは手形割引によって不換中央銀行券、または銀行の「支払約束」である当座預金にかえられるということになる。そして後者の手形割引においては、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣として形成された商業手形は、銀行に集積されることになる。

兌換停止下における「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、また銀行が一覧払で不換中央銀行券での支払を約束している購買者の当座預金をもとにしてふりだされた小切手によつても形成される。小切手は、通常ふたたび流通するということはない。そこで、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣として形成された小切手は、銀行から記載金額を不換中央銀行券でうけとるために銀行に提示するか、あるいはそれによつて銀行にもつ販売者の当座預金に預金される。いずれにしても、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣として形成された小切手は、銀行に集積されることになるが、後者が一般におこなわれる方法である。

かくして、兌換停止下の国内的流通においても、貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあいには、兌換停止下の「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣として形成された不換中央銀行券、または不換中央銀行券での「支払約束」である商業手形や小切手は、ふたたび流通する商業手形をのぞいては、いずれも小切手をふりだすことのできる当座預金として銀行に預けいられ、銀行に集積されることになる。したがつて、兌換停止下においても、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣の一般的な存在形態は、銀行にある当座預金であるということになる。当座預金が兌換停止下においても「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣の一般的な存在形態であるのは、それがいつでも必要なきに小切手をふりだすことのできる預金であり、そして小切手は、銀行が一覧払で兌換停止下の国内的流通における一般的な流通手段であり、「現金」であるところの不換中央銀行券を支払うことを約束している銀行の「支払約束」であるからである。

つぎに、資本制生産および流通のもとにおいて形成される蓄蔵貨幣のもう一つの形態である「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、兌換停止下においては、不換中央銀行券または小切手によつて形成される。

「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣については、第三章第二節においてくわしくのべたように、それには三つの具体的な「資本形態」があるけれども、しかしいずれもそれらは形成された当初から本来の意味において「遊休」している「遊休貨幣資本」である。したがって、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣は、「利潤ならびに収入のために使用されうるものたらしめよう」とされ、一定の期間のあいだでも「資本」としてもちい、価値を増殖しうるものたらしめようとされる。

ところで、銀行は、一面において貨幣取扱業務をおこなうが、銀行の本来の業務は、貨幣に利子をつけて預かり、これをより高い利子をつけて他に貸付ける、すなわち「貨幣の借入と貸付」である。そこで、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣を形成した産業資本家や商業資本家たちは、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣を貨幣資本家としての資格において利子を取得するために銀行に預けいれることになる。このことは、貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあいには、兌換停止下においてもおこなわれる。

兌換停止下においては、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣は、不換中央銀行券または不換中央銀行券での銀行の「支払約束」である小切手によって形成されるが、まず「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣が不換中央銀行券によって形成されたとすれば、この「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣としての不換中央銀行券は、その形成者によって利子を取得するために銀行へ定期性預金として預けいられ、銀行に集積されることとなる。また兌換停止下における「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣が不換中央銀行券での銀行の「支払約束」である小切手によって形成されたとすれば、形成者は、その「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣としての小切手によって銀行に利子を取得するために定期性預金をおこなう。こうして「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏

貨幣としての小切手も銀行に集積される。

なお、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣が商業手形で形成されるといふばあいはすくなく、商業手形はもっぱら「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣として形成される。なぜなら、商業手形は、それでもって利子を取得することは不可能であるから、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣としては適當でないし、商業手形は、いわゆる商業流通にかざられるが、ふたたび満期日にいたるまで流通することができ、また満期日以前に「現金」が必要とされるようなばあいには手形割引をおこなうことができる。したがって、商業手形は、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣としては機能することができからである。だが、もし兌換停止下の「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣が商業手形によって形成されたとするならば、その商業手形は、その支払の満期日まで形成者によって保持されており、そして満期日にその支払を不換中央銀行券または小切手によってうけるであろう。「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣としての商業手形は、不換中央銀行券または小切手にかえられることになるが、このかえられた「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣としての不換中央銀行券または小切手は、利子を取得するために銀行に定期性預金として預けいれられることになるであろう。

かくして、兌換停止下の国内的流通においても、貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあいには、兌換停止下の「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣として形成された不換中央銀行券または銀行の不換中央銀行券での「支払約束」である小切手は、いずれも利子を取得するために定期性預金として銀行に預けいれられ、銀行に集積されることになる。したがって、兌換停止下において、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣の一般的な存在形態は、定期性預金であるということになる。定期性預金が兌換停止下においても「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞく

する蓄藏貨幣の一般的な存在形態であるのは、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣は、すくなくとも一定の期間は「遊休」している「遊休貨幣資本」であり、「遊休貨幣資本」であるがためにそれは一定期間、利子を取得するためにもちいられるのであるから、一定の期間預かって利子を支払うという預金である定期性預金は「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣の一般的に適した存在形態であるといえるからである。

(1) *Das Kapital*, Bd. II, S. 504, 『資本論』第二部、六五五ページ。

つぎに、所得流通のもとにおいて形成される蓄藏貨幣は、第三章第二節のさいごのところでかんたんに考察したように、一つは、「日常的消费に予定された準備金」(購買手段および支払手段の準備金)としての蓄藏貨幣であり、一つは、「貯金および一時不用な貨幣」(たとえば、結婚、住宅、養育あるいは老後、不測のわざわいなどにそなえるために貯蓄されている貨幣)という形態での蓄藏貨幣である。これらの所得流通のもとにおける蓄藏貨幣は、兌換停止下においては、不換中央銀行券、また一部分は補助通貨などによって形成される。

ところで、発達した信用制度のもとにおいては、所得流通のもとにおいて形成された蓄藏貨幣も利子を取得することを目的として銀行に預けいられ、集積される。しかし、所得流通のもとにおいて形成されるさきの二つの形態の蓄藏貨幣は、銀行においてそれぞれあいことなる預金形態をとる。「日常的消费に予定された準備金」としての蓄藏貨幣は、所得者の生活に必要とされる諸商品の購買が一時におこなわれないうで、時間的に継起しておこなわれるということにもとづいて形成されるのであるから、それは逐次、諸商品の購買のためにもちいられ、漸次的に支出されていく蓄藏貨幣である。このような「日常的消费に予定された準備金」としての蓄藏貨幣さえも利子を取得するために預金されるのであるが、それが逐次、諸商品の購買にもちいられ、漸次、能動的に流通すべく規定されている蓄藏貨幣

であるため、その預金の形態は、利子がつき、そして必要に応じていつでもひきだすことのできるような預金形態、「普通預金」でなければならないということになる。他方、「貯金および一時不用品貨幣」という形態での蓄蔵貨幣は、一定の期間は不用品である「遊休貨幣」である。したがって、それは、一定の期間、銀行に預け入れ、より高い利子を取ることができるとして預金することができる。

さて、兌換停止下の所得流通のもとにおいて形成される「日常的消费に予定された準備金」としての蓄蔵貨幣は、不換中央銀行券によって、また一部分は補助鑄貨によって形成されるが、この「日常的消费に予定された準備金」としての蓄蔵貨幣として形成された不換中央銀行券または補助鑄貨は、「普通預金」として利子を取得するために銀行に預け入れられ、銀行に集積されることになる。また、兌換停止下の所得流通のもとにおいて形成される「貯金および一時不用品貨幣」という形態での蓄蔵貨幣は、主として不換中央銀行券によって形成されるが、それは、定期性預金として利子を取得するために銀行に預け入れられ、銀行に集積されることになる。なお、兌換停止下の所得流通のもとにおける蓄蔵貨幣が小切手によって形成されるばあいもあるが、このようなばあいには、その小切手によって「普通預金」あるいは定期性預金として銀行に預け入れられ、集積される。

以上のように、兌換停止下においても、貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあいには、不換中央銀行券または不換中央銀行券の「支払約束」などによって形成された資本制生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣、所得流通のもとにおける蓄蔵貨幣は、それぞれの理由にもとづいて、それぞれ適当な預金形態において銀行に預け入れられ、銀行に集積されることになる。

ところで、兌換停止下の資本制生産および流通のもとにおいて形成される蓄蔵貨幣も、兌換停止下の所得流通のもと

において形成される蓄藏貨幣もいづれも不換中央銀行券などの自己価値でない紙券などによって形成される。したがって、兌換停止下の国内的流通におけるこれらの不換中央銀行券などで存在する蓄藏貨幣は、自己価値でないという意味において仮空の蓄藏貨幣である。また、兌換停止下の資本制生産および流通のもとにおける蓄藏貨幣も、兌換停止下の所得流通のもとにおける蓄藏貨幣もいづれも金との直接的な関係をもっていない、国家の強制通用力にもとづいてのみ国内的流通において一般的な流通手段として機能する不換中央銀行券をもとにして蓄藏貨幣である、という意味においても仮空の蓄藏貨幣である。そしてさらに、兌換停止下の資本制生産および流通のもとにおける不換中央銀行券や不換中央銀行券の「支払約束」によって形成された蓄藏貨幣も、兌換停止下の所得流通のもとにおける不換中央銀行券などによって形成された蓄藏貨幣もそれぞれの理由にもとづいて銀行に預金され、預金という形態をとるようになるが、預金の堆積は、ただ貨幣請求権の堆積をあらわすものにならないから、このような意味においても兌換停止下の国内的流通における種々の貨幣蓄藏の結果形成された蓄藏貨幣は、仮空の蓄藏貨幣として存在しているにすぎない。したがって、兌換停止下の国内的流通における蓄藏貨幣は、以上のように三重の意味において仮空の蓄藏貨幣であるということになる。

つぎに、貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあい、兌換停止下において不換中央銀行券などによって形成され、銀行に集積された兌換停止下の蓄藏貨幣が、銀行においてどのようなことになるかということについてみてみよう。

銀行の本来の業務は「貨幣の借入と貸付」であるので、銀行が資本制生産および流通のもとにおける蓄藏貨幣や所得流通のもとにおける蓄藏貨幣を貨幣取扱業務をおこなったり、貨幣に利子をつけて預かったりすることに

よって集積するのは、集積した蓄蔵貨幣を基礎として自己の責任と計算とにもとづいて貸出をおこなうためである。

ところで、兌換停止下における普通の銀行は、兌換制下における普通の銀行とおなじように、預金の取扱を主とするいわゆる預金銀行であって、その貸出は、手形割引および「預金設定」という方法でおこなっている。「預金設定」という方法は、借手に当座預金を開設して貸付ける方法であり、手形割引という方法は、その手形の記載金額から割引料をさしひいた金額を割引依頼人に支払うという貸出の方法である。手形割引における割引料をさしひいた金額の支払は、通例、「現金」すなわち不換中央銀行券で支払わずに、割引依頼人の当座預金の借方に支払金額を転記するという方法がとられる。したがって、銀行に集積された蓄蔵貨幣は、手形割引および「預金設定」という方法で銀行が貸出をおこなうための基礎を形成しなければならないということになるが、具体的にいえば、当座預金の払出のための準備金を構成するものとならなければならないということになる。

貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあいの兌換停止下における普通の諸銀行の準備金を構成するのも、不換中央銀行券および中央銀行への預け金である。不換中央銀行券には、本章第一節においてのべたように、国家の強制通用力があたえられており、国内的流通においては、それは一般的な流通手段として、「現金」として機能するわけであるから、不換中央銀行券は、諸銀行の準備金としての役割をはたすことができる。また、中央銀行への預け金は、自行あての小切手を他行支払の小切手と交換することによって相殺をおこない、さらに残された金額の支払をも「現金」によって決済することをしないで振替によって決済するために、諸銀行がその準備金の一部分を中央銀行に預けいれている預金であるから、それは諸銀行の準備金の一構成部分をなすものである。

そこで、問題は、兌換停止下の国内的流通において不換中央銀行券や不換中央銀行券の「支払約束」などによって

形成され、そして銀行に集積された蓄藏貨幣がどのように諸銀行の準備金と関連するか、あるいはどのようにして諸銀行の当座預金の払出のための準備金に転化するかということになる。

貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあいの兌換停止下の国内的流通においては、まえにのべたように、資本制生産および流通のもとにおける蓄藏貨幣の一つの形態である「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣は、不換中央銀行券または不換中央銀行券での「支払約束」である商業手形や小切手などによって形成される。これらの不換中央銀行券または不換中央銀行券での「支払約束」である商業手形や小切手などのうち、商業手形は、手形割引を通じて銀行に集積されるが、手形割引は銀行にとっては貸出の一つの形態であるから、商業手形は銀行の貸出と関連して銀行に集積されるわけである。したがって、商業手形の銀行への集積は、銀行の貸出を増加させることになるが、銀行の準備金とは直接、関係をもっていないことになる。兌換停止下の「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣が不換中央銀行券または小切手によって形成されたばあいは、その不換中央銀行券または小切手によって当座預金として銀行に預けられる。

兌換停止下の「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣が不換中央銀行券によって形成され、そしてそれによって銀行に当座預金として預金されたばあいをみると、不換中央銀行券は、兌換停止下の国内的流通における一般的な流通手段であり、「現金」であるから、銀行に当座預金として預金された不換中央銀行券は、銀行の国内的流通のための当座預金の払出のための準備金として銀行の準備金としての役割をはたすことができる。したがって、兌換停止下の「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣としての不換中央銀行券の当座預金としての銀行への預金は、当座預金の払出のための準備金としての銀行の準備金に直接、関係をもっているということになる。

兌換停止下の「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣が小切手によって形成され、そしてその小切手によって当座預金として銀行に預けられたばあいをみると、まずその小切手が、たとえばA銀行というおなじ銀行に当座預金をもつ預金者によってふりだされたものであるならば、おなじA銀行のなかで預金口座の振替がおこなわれるにすぎないから、A銀行の準備金の増減には関係がないことになるが、当座預金として預けられた小切手が他の銀行にある当座預金をもつにふりだされた他行あての小切手であるならば、他の銀行よりの支払をうけA銀行の準備金は増大することになる。後者のような他行あての小切手による当座預金としての預金は、A銀行の準備金を増大させることになるが、しかしこの段階においては、同時にA銀行あての小切手が他の銀行の手にあるというのが通例である。したがって、このような他の銀行あての小切手は「手形交換所」を通して相殺がおこなわれることになり、そして残額の決済も中央銀行にある諸銀行の預け金のあいだでの振替によっておこなわれることになる。そこで、もしA銀行が他の銀行より支払をうける結果になるならば、A銀行の中央銀行への預け金が増大することになり、逆に、A銀行が他の銀行に支払をおこなわなければならないならば、A銀行の中央銀行への預け金が減少することになる。前者のばあいには、中央銀行への預け金という形態でのA銀行の準備金は増大せしめられるが、後者のばあいには、減少せしめられるということになる。したがって、他の銀行あての小切手による「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣の当座預金としての預金は、中央銀行への預け金という諸銀行の準備金の一構成部分に関係するわけである。A銀行の他の銀行あての小切手による当座預金の増大は、他の銀行によって所有されているA銀行あての小切手がすくなくればすくなくないほど、A銀行の中央銀行への預け金の増大をもたらすことになり、したがって、中央銀行への預け金という形態でのA銀行の準備金は増大せしめられることになる。

兌換停止下における不換中央銀行券または小切手によって形成された「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は当座預金として銀行に預金されるが、銀行にはこの当座預金の増大によって、貨幣取扱業務に必要とされる当座預金の払出のための準備金をこえる準備金が生ずる。他の言葉でいえば、銀行に貸付可能な貨幣資本が形成される。銀行は、この貸付可能な貨幣資本を利子生み資本として機能せしめる、貸出をおこなうことになるが、銀行は、手形割引または「預金設定」という方法で貸出をおこなうから、さきの貨幣取扱業務に必要とされる当座預金の払出のための準備金をこえる準備金は、結局、当座預金の払出のための準備金に転化することになる。「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣としての不換中央銀行券または小切手を銀行は、貨幣取扱業務をおこなうことによって集積し、そして銀行は、その一部分を貸出をおこなうための当座預金の払出のための準備金に転化し、より多くを貸出し、利潤をあげることになるのである。

つぎに、兌換停止下の国内的流通における資本制生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣のもう一つの形態である「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣として形成され、そして銀行に定期性預金として預金された不換中央銀行券または小切手は、銀行においてどのようなようになるかについてみよう。

「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、銀行に定期性預金として預金されるのであるが、定期性預金は銀行にとっては、一定の期間、払出がおこなわれないという預金であるから、銀行は、一定の期間はその払出のための準備金を保有しておく必要はない。そこで、銀行は、定期性預金として預けられた「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣をもとにして手形割引や「預金設定」による貸出をおこない、預けいれられた「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣を当座預金の払出のための準備金としてもちいることになる。

「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣としての不換中央銀行券による定期性預金としての預金は、銀行にあってはそれだけ銀行の準備金が増大せしめられることになるから、銀行は、それにもとづいて手形割引あるいは「預金設定」という方法でもっておこなう貸出を増大せしめることができることになる。

「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣としての小切手によって定期性預金として預金されたばあいは、銀行はそれだけ貸出を増加させることができることになるが、銀行の手もとにはいった小切手は、銀行に「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣としての小切手によって当座預金として預け入れられたばあいとおなじように処理される。したがって、他の銀行あての小切手による定期性預金の増大は、中央銀行への預け金という諸銀行の準備金の一部分と関連し、たとえば、A銀行が他の銀行より支払をうける結果になれば、A銀行の中央銀行への預け金は増大し、この形態でのA銀行の準備金は増大し、強化されることになる。

ところで、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣は、利子を取得するために一定の期間のあいだ定期性預金として銀行に預金されるわけであるから、銀行は、その一定の期間はその払出のための準備金を保有しておくことを必要としないが、実際には一定の期間が経過しない以前に契約を破棄して払出の請求がなされるような不時の預金払出の請求がある。したがって、銀行は、このような不時の請求に応じうるために準備金を保有していなければならぬ。また、銀行は、さきの当座預金の払出のための準備金が不足するような不時の払出の請求にそなえても準備金を保有していなければならない。したがって、銀行は、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣が定期性預金として預金され、それによって増大した銀行の準備金のすべてを、また「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣が当座預金として預金され、当座預金の増大によって生ずるそのときの貨幣取扱業務に必要とされる当座預金の払出のため

めの準備金をこえる銀行の準備金のすべてを、当座預金の払出のための準備金としてやくだたせることなく、いいかえれば、それらすべてをもとにして貸出をおこなうことなく、その一部分を不時の預金の払出に應ずるための準備金として保有していなければならないということになる。この不時の預金の払出の請求に應ずるための準備金は、銀行の本来の意味における準備金であるが、銀行にとっては、このような準備金は、正常の銀行取引がおこなわれているばあいには「遊休」している貨幣資本である。したがって、銀行は、この本来の意味における準備金をできるかぎりの最小限にとどめようとし、一部分をすぐ「換金」しうる有価証券にかえて利子を生む形態にかえ、一部分を中央銀行に預けられる。

まえにのべたように、所得流通のもとにおいて形成される蓄藏貨幣は、「日常的消費に予定された準備金」としての蓄藏貨幣および「貯金および一時不用品貨幣」という形態での蓄藏貨幣であるが、兌換停止下の国内的流通においては、これらの所得流通のもとにおける蓄藏貨幣は、主として不換中央銀行券によって形成される。そして「日常的消費に予定された準備金」としての蓄藏貨幣として形成された不換中央銀行券は「普通預金」として、「貯金および一時不用品貨幣」という形態での蓄藏貨幣として形成された不換中央銀行券は、定期性預金として利子を取得するために銀行に預金される。不換中央銀行券は、兌換停止下における国内的流通のための一般的な流通手段であり、「現金」であるのであるから、所得流通のもとにおける蓄藏貨幣として形成された不換中央銀行券が、銀行に集積されれば、諸銀行の準備金はそれだけ増大することになる。

「普通預金」は、預金者によっていつでも必要なときにひきだされる預金ではあるが、銀行は、この形態の預金を大量に集積することによって、一方では払出しがなされても他方では預金されるということが生ずるから、「普通預

金」として集積された額の全額を「普通預金」の払出のための準備金として保有することを必要としないことになり、そして「普通預金」の払出のための準備金をこえる額を貸出にもちいえるほどの額にする。そこで、銀行は、「普通預金」として集積された額の一部を貸出にもちいえることが可能となる。ところで、銀行は、手形割引または「預金設定」によって貸出をおこなうのであるから、銀行は、「普通預金」の払出のための準備金をこえる準備金を当座預金の払出のための準備金に転化し、貸出をおこなうことになる。

「貯金および一時不用品貨幣」という形態での蓄蔵貨幣としての不換中央銀行券は、定期性預金として預金されるが、それを個々別々にとってみれば貸出にもちいえることのできない小額のものである。したがって、銀行は、「貯金および一時不用品貨幣」という形態での蓄蔵貨幣としての不換中央銀行券を大量に集積することによって一部を不換の払出の請求のための準備金とし、他の部分を当座預金の払出のための準備金として貸出をおこなうのである。

以上、兌換停止下の資本制生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣である「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣および「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣として形成された不換中央銀行券または小切手が、さらに兌換停止下の所得流通のもとにおける蓄蔵貨幣である「日常的消費に予定された準備金」としての蓄蔵貨幣および「貯金および一時不用品貨幣」という形態での蓄蔵貨幣として形成された不換中央銀行券が、銀行に集積されてどうして銀行の準備金となるか、そしてそれらの一部がどのようにして銀行が手形割引または「預金設定」という方法で貸出をおこないうるための当座預金の払出のための準備金に転化するかということについてみてきた。銀行は、兌換停止下における上記の種々の形態での蓄蔵貨幣として形成された不換中央銀行券、小切手を貨幣取扱業務をおこなうことによって、また貨幣に利子をつけて預かることによって集積するのは、それらの一部分をもとにして貸出をおこなうこと

利潤をあげるためであるということになる。

かくして、兌換停止下の資本制生産および流通のもとにおける蓄藏貨幣として、また所得流通のもとにおける蓄藏貨幣として形成された不換中央銀行券または小切手などは、それぞれの理由にもとづいて銀行に集積され、そして銀行において銀行の準備金と関連し、諸銀行の準備金となる。諸銀行において蓄藏貨幣の形態をとっているのは、諸銀行の準備金であるということになる。そして、この諸銀行の準備金が、兌換停止下において存在している蓄藏貨幣の大きさをあらわすものとなっている。ところが、兌換停止下の諸銀行の準備金は、まえにものべたように、不換中央銀行券および中央銀行への預け金によって構成されている。不換中央銀行券は、まえにものべたように、価値物ではなく、価値をあらわしている紙券であり、しかも金との直接的な関係をもっていない、国家の強制通用力の付与にもとづいてのみ国内的流通において一般的な流通手段として、「現金」として流通することができる紙券である。したがって、不換中央銀行券において一部存在する諸銀行の準備金としての蓄藏貨幣は、自己価値ではないという意味において、また金との直接的な関係をもっていないという意味において二重に仮空な蓄藏貨幣であるということになる。また、諸銀行の準備金を構成する他の部分は、中央銀行への預け金となっている。この中央銀行への預け金はたんなる貨幣請求権であるにすぎない。したがって、この中央銀行への預け金となっている諸銀行の準備金としての蓄藏貨幣の一部分は、さきの二重の意味においてのみでなく、貨幣請求権であるにすぎないという意味においても仮空の蓄藏貨幣であるということになる。兌換停止下の蓄藏貨幣は、諸銀行の準備金として存在するといってもこのように仮空な蓄藏貨幣であり、一部は貨幣請求権であるにすぎない中央銀行への預け金となっているのである。

ところで、兌換停止下における諸銀行の準備金の一部を構成する不換中央銀行券は中央銀行によって発行された紙

券であり、また諸銀行の準備金の一部は、中央銀行への預け金によって構成されている。そこで、さらに中央銀行において不換中央銀行券はどのようにして発行されるのか、不換中央銀行券とはどのような紙券であるのか、また中央銀行は諸銀行の中央銀行への預け金にたいしてなにを支払うことを約束しているのか、というようなことを考えてみなければならなくなる。さいごの中央銀行の諸銀行への支払の約束である預け金にたいしては、中央銀行は不換中央銀行券での支払を約束している。したがって、ここでの問題は、結局、不換中央銀行券にあるということになる。

中央銀行は、貸出という方法を通して、あるいは預金の払出を通して、不換中央銀行券を発行するが、不換中央銀行券は、本章第一節においてものべたように、金との直接的な関係をもっていない。したがって、不換中央銀行券は金の「支払約束」ではない。中央銀行は、不換中央銀行券を発行しても、それによって自己にたいするなんの債務をも負わない。したがって、インフレーションの危険を考えないとすれば、中央銀行は不換中央銀行券をいくらでも発行することができるということもできる⁽²⁾。中央銀行がそれにたいしてなんの債務も負わない不換中央銀行券を貸出を通して、あるいは預金の払出を通して発行することができるのは、その不換中央銀行券が国内的流通において一般的な流通手段として機能するからである。不換中央銀行券が国内的流通において一般的な流通手段として機能するのは、不換中央銀行券に国家の強制通用力があたえられているからである。いいかえれば、中央銀行が自己にたいする債務を負わないで不換中央銀行券を発行することができるのは、不換中央銀行券には国家の強制通用力があたえられており、国内的流通においては不換中央銀行券は一般的な流通手段として流通することがみとめられているからである。したがって、兌換停止下の資本制生産および流通のもとにおける種々の形態の貨幣蓄蔵、所得流通のもとにおける種々の形態の貨幣蓄蔵の基礎となっており、またこれらの種々の形態の貨幣蓄蔵に直接もちいられる不換中央銀行券、

兌換停止下の諸銀行の準備金としての蓄藏貨幣となつてゐる不換中央銀行券を、中央銀行は自己にたいするなんの債務をも負ふことなく発行することができ、中央銀行は中央銀行券を発行するために金準備を必要としないのである。不換中央銀行券が中央銀行によつて発行されうる基礎は、不換中央銀行券にたいする国家の強制通用力の付与にあるということになる。かくして、兌換停止下の国内的流通のもとにおける蓄藏貨幣は、仮空の蓄藏貨幣であるということにならざるをえないのである。なお、附言すれば、不換中央銀行券は、自己にたいするなんの債務をも負わず、金に拘束されることなく発行しうる中央銀行の発行する紙券であるから、中央銀行においては蓄藏貨幣ではない。したがつて、不換中央銀行券は、それを発行する中央銀行の準備金とはなりえない。

(2) 「金兌換制を停止してゐるもとにおいては、インフレーションの危険をべつとすれば、中央券銀行は不換銀行券の発行（ないし預金の設定）をいくらでも行ないうると一応いうことができる」（講座『信用理論体系』、一、三宅義夫稿「第三章商業信用と銀行信用」、二〇六ページ）。

兌換停止下の国内的流通においては、金貨幣は流通しておらず、また兌換中央銀行券やその他の金の「支払約束」である信用貨幣も流通してゐない。兌換停止下の国内的流通においては、不換中央銀行券および不換中央銀行券での「支払約束」が流通してゐる。したがつて、中央銀行は、兌換停止下においては国内的流通のための金準備を保有している必要はない。このように兌換停止下の国内的流通は、もはや現実の金を不用にしてゐる。とはいへ、兌換停止下の国内的流通は、まったく金から解放されているわけではけつしてない。兌換停止下の国内的流通において一般的な流通手段として機能している不換中央銀行券は、金との直接的な関係をもつてはいないが、不換国家紙幣の諸法則にしたがつて流通する紙券であり、ある量の金をあらわしている紙券である。

いままでは、貨幣關係、信用關係が正常的におこなわれているという前提のもとでみてきたのであるが、不換中央銀行券が一般的な流通手段としてもつばら流通している現実の兌換停止下の国内的流通においては、不換中央銀行券のあらわす金量はつねに不安定な状態にあり、固定されているものではない。つねにインフレーションの可能性が存在している。したがって、現実の兌換停止下の国内的流通においておこなわれる資本制生産および流通のもとにおける種々の形態の貨幣蓄藏や所得流通のもとにおける種々の形態の貨幣蓄藏は、このような不安定な状態のもとにおいておこなわれているのであり、つねにインフレーションがおこりうる状態のものでおこなわれているのである。したがってまた、兌換停止下の国内的流通における蓄藏貨幣は、現実には、このような不安定な、つねにインフレーションがおこりうる状態のもとにおいて存在しているのであるということになる。

ところで、兌換停止下においても、國際的流通においては、依然として現実の金が必要とされる。それは、兌換停止下においても、國際的流通において世界貨幣として機能する貨幣は、現実の金であるからである。兌換停止下においては、金は中央銀行に集中されている。中央銀行の金準備として存在している蓄藏貨幣が兌換停止下の十全な意味における現実の蓄藏貨幣である。兌換停止下においては、兌換制下において兌換のための準備金という銀行の機能との関連における使命を通してではあるが存在していた国内的流通のための中央銀行の準備金としての使命は解消されている。兌換停止下における中央銀行の準備金としての使命は、ただ世界貨幣の準備金としての使命のみとなっている。したがって、兌換停止下の中央銀行の金準備として存在している十全な意味における現実の蓄藏貨幣は、国内的流通のための準備金として存在しているのではなく、國際的流通のための準備金として、すなわち世界貨幣の準備金として存在しているのであるということになる。

ところで、兌換停止下においては、金貨幣の流通はまったくみられず、また、金と直接にひきかえうるような紙券の流通もない。したがって、兌換停止下においては、国内的流通を基礎としたいかなる貨幣蓄藏によっても十全な意味における現実の蓄藏貨幣である金を蓄藏することはできない。兌換停止下の十全な意味における現実の蓄藏貨幣である金は、国内においては金生産によって形成されるにすぎず、あるいは外国からの金の流入によって増加せしめられ、形成されるにすぎないことになる。後者の外国よりの流入による十全な意味における蓄藏貨幣の形成については、諸国間の流通、つまり国際的流通についてのよりくわしい研究、貿易、国際収支、国際的な決済制度、外国為替、為替相場、等々についての研究が必要とされるであらう。

ところで、本節のさいごに、いわゆる蓄藏貨幣の「貯水池の機能」ということについてかんたんにのべておこう。流通貨幣量の増減を調節する機能をはたしうる蓄藏貨幣は、まず流通していない、非流通手段としての広義の蓄藏貨幣であるばかりでなく、流通の外部にでている、流通貨幣量から分離されている狭義の蓄藏貨幣でなければならぬ。しかし、狭義の蓄藏貨幣のすべてが社会的に流通貨幣量の増減を調節する機能をはたす蓄藏貨幣であるというわけではない。

単純な商品生産および流通のもとにおいて、社会的に流通貨幣量の増減を調節する機能をはたしうる蓄藏貨幣は、第一章第三節においてのべた「貨幣準備金」としての蓄藏貨幣である。

資本制生産のもとにおいても所得流通は単純な商品流通形態をとるが、この所得流通のもとにおいて形成される蓄藏貨幣のうち社会的には流通貨幣量の増減を調節する機能をはたしうる蓄藏貨幣となるのは、第三章第二節のさいごのところでのべたように、「貯金および一時不用な貨幣」という形態における蓄藏貨幣である。

資本制生産および流通のもとにおいて貨幣としての側面よりみて狭義の蓄蔵貨幣である蓄蔵貨幣は、第三章第二節においてのべた「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣である。「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣の具体的な「資本形態」のうち、社会的には流通貨幣量の増減を調節する機能をはたすのは「遊離貨幣資本」である。また、「新たに蓄積された未投下貨幣資本」は、もともと、拡大再生産をおこなうためにつみたてられている蓄蔵貨幣ではあるが、資本の循環の攪乱を解決するための準備金として「特殊な副次的役割」をもはたすから、社会的には流通貨幣量の膨脹にたいしてそれに応じうるといふことになる。

ところで、信用制度のもとにおいては、蓄蔵貨幣は分散して存在しないで銀行に集中され、集積されている。したがって、信用制度のもとにおいて流通貨幣量の増減を調節する機能を社会的にはたす蓄蔵貨幣をみいだすためには、銀行に集積された蓄蔵貨幣が銀行でどのようになるかを考察しなければならないが、第四章第二節においてのべたように、銀行に依然として蓄蔵貨幣の形態でとどまる貨幣は銀行の準備金としてである。第四章第二節第一項においてのべたように、銀行の準備金としての蓄蔵貨幣は、(一)国内的流通のための預金の払出のための準備金、(二)国際的流通のための預金の払出のための準備金、(三)銀行券の兌換のための準備金、(四)不時の預金の払出のための準備金などの使命をもっている。これらのうち(一)をのぞくその他の準備金としての使命をはたす蓄蔵貨幣は、狭義の蓄蔵貨幣である。(二)は、銀行の機能との関連で生ずる準備金であるが、貨幣の機能との関連でいえば世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣であり、それは国際的流通に係りしており、国内的流通とは直接的な関係をもたない。(三)は、流通している銀行券の「現実の金との同一性」、兌換性を維持し、確保している準備金であり、銀行券の流通する根拠をなしている蓄蔵貨幣である。ところで、「流通している銀行券の数量は、交易上の必要に順応する」³⁾。そこで、たと

えば諸商品の価格総額の減少によって流通貨幣量が収縮し、それにともなつて流通している銀行券の一部分が発券銀行に還流するとする。そうすると発券銀行は、もはや以前と同額の兌換のための準備金を保有している必要がなくなる。そこで、兌換のための準備金としての蓄藏貨幣の一部分は、兌換のための準備金から銀行の本来の意味における準備金としての蓄藏貨幣に転化する。逆に、流通貨幣量の膨脹にたいしては、銀行の本来の意味における準備金としての蓄藏貨幣が兌換のための準備金としての蓄藏貨幣に転化し、それにもとづいて銀行券が発行され、流通にはいることになる。したがって、銀行券の兌換のための準備金としての蓄藏貨幣そのものは、社会的に流通貨幣量の増減を調節する機能をはたす蓄藏貨幣ではない。(四)の準備金としての蓄藏貨幣は、銀行の本来の意味における準備金としての蓄藏貨幣である。銀行の本来の意味における準備金としての蓄藏貨幣は、銀行券の兌換のための、あるいは預金の払出のための準備金をこえるものであり、銀行にとっては「遊休」している。したがって、それは、流通貨幣量の膨脹にたいして応ずることのできる準備金であり、また流通貨幣量の収縮によつても形成される。銀行の準備金としての蓄藏貨幣のうち、この本来の意味における準備金としての蓄藏貨幣が、流通貨幣量の増減を調節する機能をもつ社会的にはたしうる蓄藏貨幣である。しかし、銀行の準備金としての蓄藏貨幣を以上のように四つの使命のもとにある蓄藏貨幣にわけて考察したが、これは、理論的に可能であるにすぎず、それらは一つの銀行の準備金として存在している。したがって、銀行の準備金のうちのこれだけが本来の意味における準備金であるというようにわけることができる。できない。

ところで、発券銀行は自己銀行券でもって、預金銀行は「預金設定」でもって貸出をおこなうことができ、それによつて「信用創造」をおこなう。いままでは、この「信用創造」が正常的におこなわれてしまつたのちに社会的

に流通貨幣量の増減を調節することのできる蓄蔵貨幣が銀行にあるかどうかをみて、結局、銀行の本来の意味における準備金としての蓄蔵貨幣がこの機能をはたしうるといふことをのべたが、流通貨幣量の増減の調節については、銀行の信用操作についても考察することが必要である。なぜなら、銀行は、集積された蓄蔵貨幣のうちで、集積される以前に流通貨幣量の増減を社会的に調節する機能をはたすことのできる蓄蔵貨幣の大きさ以上に「信用創造」によって流通する貨幣——銀行券など——を供給することができるからである。したがって、銀行がまだ正常的に「信用創造」をおこなっていない状態にあるばあいには、流通貨幣量の増減は、銀行の信用操作によって調節されうることになる。銀行がまだ正常的に「信用創造」をおこなっていない状態にあって流通貨幣量が膨張したばあいには、その膨張の一部にたいしては、銀行は、銀行券あるいは「預金設定」で貸出をおこなうことよって応じることができ、逆に流通貨幣量が収縮したばあいには、その収縮の一部分は、返済というかたちで銀行にもどり収縮するといふことがおこなわれるであろう。なお、銀行がまだ正常的に「信用創造」をおこなっていない状態にあるばあいとは、銀行の本来の意味における準備金が銀行にとつて必要以上に保有されているといふことを意味している。

(c) *Das Kapital*, Bd. III, S. 569. 邦訳、『資本論』第三部、七四三ページ。

さて、いままでは銀行の準備金は金貨幣によって構成されているものとしてみてきたが、信用制度は、第四章第二節第二項においてのべたように、国内的流通においては中央銀行券（兌換銀行券）が一般的な流通手段として流通することを必然的に生ぜしめる。このことにもなつて諸銀行の準備金は、主として中央銀行券および中央銀行への預け金という形態で構成されるようになり、さきに社会的に流通貨幣量の増減を調節する機能をはたす蓄蔵貨幣として把握した諸銀行の本来の意味における準備金も中央銀行券および中央銀行への預け金という形態で存在することにな

る。そこで、さきにもべた諸銀行の信用操作のことをべつにすれば、さらに中央銀行へ目をむけ、中央銀行の準備金についてみなければならなくなる。第四章第二節第二項においてのべたように、中央銀行の準備金としての蓄藏貨幣は、（一）世界貨幣の準備金、（二）国内的金属流通のための準備金、（三）預金の支払のための、および銀行券（中央銀行券）の兌換のための準備金などの使命をもっている。しかし、国内的流通において中央銀行券が一般的な流通手段として流通する段階においては（二）の使命は解消される。（一）は、國際的流通に関係しているから、国内的流通における流通貨幣量の増減の調節という問題とは直接的な関係はもたない。（三）は、銀行の機能と関連して中央銀行の準備金に課せられた使命ではあるが、国内的流通においては中央銀行券が一般的な流通手段として機能しているのであるから、国内的流通と不可分離の密接な関係をもっている。（三）の使命のうちの一つは、預金の支払のための準備金としての使命である。金貨幣による預金の支払は、中央銀行券が一般的な流通手段として機能している国内的流通においては必要とされない。なぜなら、国内的流通のための預金の支払は、中央銀行券でもっておこなうことができるからである。中央銀行券での預金の支払は、兌換のための準備金と関係してくる。國際的流通のための預金の支払は、金によっておこなわれなければならないが、これは貨幣の機能との関連においてみれば、（一）の世界貨幣の準備金としての使命である。したがって、中央銀行の預金の支払のための準備金のなかには、国内的流通における流通貨幣量の増減を社会的に調節する機能をはたす蓄藏貨幣をみいだすことはできない。

兌換制下においては、中央銀行券は兌換銀行券であり、それは兌換性にたいする信頼にもとづいて流通する。したがって、中央銀行は、中央銀行券の兌換性を維持し、確保するために兌換のための準備金を保有していなければならぬ。ところが、中央銀行券には、さらに中央銀行が「ナショナルな信用」を背後にもっているということにもと

づいて、国内的流通においては、一般的な流通手段としての法貨性がつけくわり、法貨として、「現金」として流通する。そこで、国内的流通のための中央銀行券の兌換は、異常のばあい以外にはないことになる。なぜなら、正常のばあいには国内的流通のために中央銀行券を金と兌換する必要がないからである。正常のばあいの中央銀行券の兌換は、国際的流通のためにおこなわれる。しかし、この国際的流通のための中央銀行券の兌換のための準備金は、貨幣の機能との関連においてみれば世界貨幣の準備金である。そうすると、この国際的流通のための中央銀行券の兌換のための準備金としての蓄蔵貨幣は、国内的流通と直接的な関係をもたないことになる。

社会的に流通貨幣量の増減を調節する機能をはたす銀行の準備金としての蓄蔵貨幣は、本来の意味における準備金としての蓄蔵貨幣である。ところが、中央銀行においては、この本来の意味における準備金そのものはそれ自体としては存在せずに、中央銀行の準備金の使命のうちもつとも重要な使命である世界貨幣の準備金に転化している。たとえば、流通貨幣量が収縮したばあいをみれば、まず過剰となった中央銀行券は諸銀行に預金される。そしてこの諸銀行に預金された中央銀行券は、諸銀行の本来の意味における準備金となり、中央銀行へ預けいられる。あるいはまた諸銀行の中央銀行への返済のためにもちいられる。中央銀行に還流した中央銀行券は、中央銀行にとっては、それは自己の「支払約束」であるから、それ自体はなんの意味ももたない。しかし、中央銀行は、この中央銀行券の中央銀行への還流によって兌換のための準備金は以前よりすくなくすむことになるわけであるから、兌換のための準備金は減少する。そして減少せしめられた部分は、理論的には中央銀行の本来の意味における準備金となるわけであるが、中央銀行の準備金に負わされているもつとも重要な使命である世界貨幣の準備金に転化せしめられる。逆に、流通貨幣量が膨脹したばあいをみると、諸銀行から預金が払出されるわけであるが、それには諸銀行は、諸銀行の本来

の意味における準備金として預けられている中央銀行への預け金の払出によって応じ、中央銀行は、この払出にたいして中央銀行券を発行して応ずる。中央銀行は、流通貨幣量の膨脹に応じるため中央銀行券を増発したのであるから、中央銀行券の兌換のための準備金を増大させなければならないことになる。ところが、中央銀行の本来の意味における準備金は、世界貨幣の準備金に転化しているのであるから、中央銀行は、世界貨幣の準備金から転用して兌換のための準備金を増大させることになる。いまは、国内的流通に必要とされる流通貨幣量の増減によって一つの中央銀行の準備金のなかにおいて兌換のための準備金と世界貨幣の準備金との二つの使命の關係がどのようになるかという点について概述したが、この二つの使命のあいだの關係は、世界貨幣の準備金の使命の側面からもみることができらる。

しかし、以上のことは、一つの中央銀行の準備金のなかにおいておこることである。具体的に中央銀行の準備金のうちのこれだけが兌換のための準備金であり、これだけが世界貨幣の準備金であるなどとはいえない。したがって、世界貨幣の準備金の減少は中央銀行の準備金の減少であり、それは兌換のための準備金の減少を意味する。他方、兌換のための準備金の減少は中央銀行の準備金の減少であり、それは世界貨幣の準備金の減少を意味する。このことは、中央銀行の準備金としての蓄藏貨幣がこれらの二つの使命をとともに背負っているということから当然生じてくることである。ここにいわゆる「危険な衝突」が生じる可能性がひめられている。

兌換制下における国内的流通の流通貨幣量の増減を社会的に調節する機能をはたす蓄藏貨幣は、最終的には中央銀行の準備金としての蓄藏貨幣に帰着する。中央銀行の準備金は、その国の「国民的準備金」であり、「全信用制度の軸点」である。

さいごに、兌換停止下においてはどうかであろうか。まず貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているという前提のもとでみてみよう。

兌換停止下の国内的流通においては、不換中央銀行券が一般的な流通手段として流通し、またこの不換中央銀行券での「支払約束」が流通している。まえに信用制度を考えないで記述したところで流通貨幣量の増減を調節する機能を社会的にははたす蓄蔵貨幣としてとらえた「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣の具体的な「資本形態」である「遊離貨幣資本」などは、兌換停止下においては、不換中央銀行券またはそれでの「支払約束」で形成される。したがって、不換中央銀行券は、流通貨幣量の増減を社会的に調節する機能をはたしうる蓄蔵貨幣であるかのようにみえる。しかし、兌換停止下においては、信用制度≡銀行制度が高度に発達している。諸論者は、不用意に不換中央銀行券そのものが蓄蔵貨幣の流通貨幣量の増減を調節する機能をはたしうるかどうかと設問しているが、これは信用制度を看過した設問であるといえよう。兌換停止下においては、資本制生産および流通のもとにおける、また所得流通のもとにおける蓄蔵貨幣は、不換中央銀行券またはそれでの「支払約束」で形成され、そしてそれらは諸銀行に集積される。諸銀行において、不換中央銀行券および中央銀行への預け金という形態で構成され、仮空の蓄蔵貨幣であるが、蓄蔵貨幣としてとどまるのは、諸銀行の準備金としてである。諸銀行は、「預金設定」によって貸出をおこなう、信用を創造することができる。したがって、銀行がまだ正常的に「信用創造」をおこなっていない状態にあるばあいには、諸銀行の信用操作によって流通貨幣量の増減の調節がおこなわれるであろう。しかし、銀行が正常的な「信用創造」をおこなうことができない状態のばあいに流通貨幣量の増減を社会的に調節する蓄蔵貨幣は、銀行の本来の意味における準備金としての蓄蔵貨幣である。しかし、兌換停止下においては、それは不換中央銀行券または中

中央銀行への預け金となっている。したがって、ここでも目を中央銀行にむけなければならぬであろう。

兌換制下においては、まえにのべたように、国内的流通の流通貨幣量の増減を社会的に調節する機能をはたす蓄藏貨幣は、最終的には、種々の使命を背負わされている中央銀行の準備金としての蓄藏貨幣であるということになったが、それは兌換制下の国内的流通において一般的な流通手段として流通する中央銀行券が兌換銀行券であり、中央銀行券の兌換性を通して中央銀行の準備金としての蓄藏貨幣は、国内的流通に関係をもち、中央銀行券の発行には兌換のための準備金が必要とされるからである。ところが、兌換停止下の国内的流通において一般的な流通手段として機能する中央銀行券はおなじく中央銀行券ではあるが、それは不換銀行券である。したがって中央銀行は、中央銀行券の発行にたいしてなんの準備金をも保有しておく必要がない。不換中央銀行券は、国家の強制通用力があたえられていることにもとづいてのみ流通することができ、不換中央銀行券は、中央銀行の貸出を通して発行されるから返済によって還流してくるし、また中央銀行へ預けいられることによっても還流してくる。しかし、中央銀行にとって、それは自己の発行した紙券であり、それを中央銀行の準備金としてもちいることはできないし、またその発行にはなんの準備金をも必要としていなかったのであるから、その還流によって中央銀行の準備金にたいしてなんの影響もあたえない。他方、中央銀行は、中央銀行券を金に拘束されることなく発行することができる。したがって、インフレーションの危険をべつにすれば、中央銀行は中央銀行券をいくらでも発行することができる。このような不換中央銀行券は、金属蓄藏貨幣でなりたつ中央銀行の準備金と直接的な関係をもっていない。中央銀行の準備金は、世界貨幣の準備金としての使命をもっているにすぎず、国内的流通とは直接的な関係をもっていないということになる。

不換中央銀行券の発行高の増減は、流通貨幣量の増減をしめす一つの指標となるであろう。だが、そうであるから

といて不換中央銀行券が流通貨幣量の増減を調節する機能をはたすというようにはいえない。中央銀行に還流した不換中央銀行券は、中央銀行においても蓄蔵貨幣であるわけではない。中央銀行に還流した不換中央銀行券そのものは、たんなる紙切れであるにすぎない。他方、中央銀行は、金に拘束されることなく不換中央銀行券を発行することができるのである。兌換停止下においては、最終的にいわゆる流通貨幣量の増減を調節する機能をはたしうる蓄蔵貨幣というものはないということになる。兌換停止下の国内的流通における流通貨幣量の増減は、諸銀行の信用操作によって、そして中央銀行の信用操作、「価値章標」の創造によって調節されるというよりほかはない。

以上は、貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているということを前提としてみてきた。しかし、不換中央銀行券が一般的な流通手段としてもっぱら流通している現実の兌換停止下においては、不換中央銀行券の代表する金量は固定的なものではなく、不安定な状態にある。不換中央銀行券は、商品流通と無関係に増発されうる。つまりインフレーションの危険がつねに内包されている。かくして、現実の兌換停止下の国内的流通における貨幣の諸問題は、さらにより複雑なものとなってくる。

あとがき

本稿をおわるにあたって貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての研究が経済学を学ぶうえにおいてどのような意義をもっているかということについてかんたんにのべておこう。

貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣については、貨幣の諸機能を考察するさいにかならずとりあげられる。それは、貨幣蓄蔵が「貨幣としての貨幣」の一つの機能であるからにはかならない。貨幣の諸機能については、単純な商品生産および

び流通という領域内において十分考察することができる。そして、この貨幣が単純に貨幣としてあらわれる単純な商品流通の領域内において貨幣の諸機能を考察することは、貨幣の諸機能を明確に把握し、理解するために必要なことである。したがって、「貨幣としての貨幣」の一つの機能である貨幣蓄藏については、また貨幣蓄藏の結果である蓄藏貨幣については、この単純な商品流通のもとにおいては貨幣の諸機能についての説明のさいにかならず考察されていたわけである。しかし、このばあいの貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての考察は、貨幣蓄藏が「貨幣としての貨幣」の一つの機能であるためであるから、このような貨幣の諸機能の一つとしてであって、貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣のその他の貨幣の諸機能との関係のうえでの考察は、それほど深くはなされていないようである。ところが、貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣は、その他の貨幣の諸機能と深い関係をもっている。したがって、貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣という視点から他の貨幣の諸機能を考察することは、その他の貨幣の諸機能をより深く理解するために必要なことであるといふことができる。

貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣については、まえにのべたように、貨幣の諸機能を考察するさいにかならずとりあげられるが、しかしこのばあいは、単純な商品流通の領域内においてにすぎない。したがって、ここであきらかにされるのは、貨幣蓄藏という貨幣の基本的な諸規定であり、貨幣蓄藏の形態の単純な商品生産および流通のもとにおける諸形態であり、単純な商品生産および流通のもとにおける蓄藏貨幣についてである。しかも単純な商品生産および流通のもとにおける貨幣蓄藏の諸形態やここでの蓄藏貨幣の目的、役割などについては、ごくかんたんに解説されるにすぎない。したがって、この点からも貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣じたいを研究の対象にして考察することは、貨幣蓄藏という貨幣の機能をより深く理解するために必要なことである。

ところで、貨幣蓄蔵は、単純な商品流通のもとにおいておこなわれるばかりでなく資本制生産および流通のもとにおいてもおこなわれる。したがってまた、蓄蔵貨幣は、資本制生産および流通のもとにおいても存在する。したがって、単純な商品生産および流通のもとにおいて貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣をあきらかにするだけでは、貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての理解は、まだまだ不十分であるということになる。そこで、資本制生産および流通のもとにおいては、どのような契機にもとづいて、どのような目的のために、どのような貨幣蓄蔵がおこなわれるか、資本制生産および流通のもとにおける種々の形態の貨幣蓄蔵の結果形成される蓄蔵貨幣は、どのような蓄蔵貨幣であり、どのような目的のために存在しているか、またどのような役割をはたすか、さらに資本制生産の発達とともに同時に信用制度が発達するが、この信用制度のもとにおいては、資本制生産および流通のもとにおける種々の形態の貨幣蓄蔵は、どのような貨幣形態においておこなわれるか、そして形成された蓄蔵貨幣は、信用制度のもとにおいては、どのようになるか、それはどのような形態において存在するようになるか、さらにまた、より具体的には、こんにちのよう国内的流通において不換中央銀行券が一般的な流通手段としてもつばら流通している兌換停止下 \parallel 不換制下においては、貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣はどのようなことになるか、等々のことがあきらかにされなければならないことになる。これらのことがあきらかにされて国内的流通における貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての理解が、より完全なものとなるということが出来る。そして、これらの問題があきらかにされることによって貨幣の諸機能の一つを構成する貨幣蓄蔵がより完全なものとして理解されることになる。貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての研究は、貨幣論をより完全なものにするうえで一つの意義をもっているということが出来る。貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての研究の第一の意義は、貨幣論を完全なものにするということのなかにある。

貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究の第二の意義は、貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究が資本の生産過程における資本の流通過程を正しく理解するために重要な要素をなしているということのなかにある。資本制生産および流通のもとにおける貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣を考察するためには、資本の流通過程がきらかにされなければならない。それは、貨幣蓄藏そのものの過程はすべての商品生産に共通しており、蓄藏貨幣は $W \rightarrow G \rightarrow W$ における $W \rightarrow G$ での中断、いかえれば流通の中断の結果形成されるからである。したがって、貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣については、商品流通がどのようにおこなわれるかということを理解しなければならないが、資本制生産および流通のもとにおける貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣が研究の対象となれば、どうしても資本の流通過程を理解しなければならないことになる。このように貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究は、資本制生産および流通のもとにおける貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣の考察へとすすむと、どうしても資本の流通過程を理解しなければならないのであるが、とくにつぎのようなことがあるので、資本制生産および流通のもとにおける貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究は、資本の流通過程をよりくわしく理解するために重要である。

通常、資本の流通過程における貨幣資本の生産資本への転形 $G \rightarrow W \wedge P_m A$ 、および商品資本の貨幣資本への転形 $W \rightarrow G$ は、同時に一きよにおこなわれるという前提のもとで説明がなされ、あるいは、せいぜいそれぞれの転形は、時間のことにして継起的におこなわれるということを指摘するにとどまっているようである。これは、資本の循環あるいは資本の流通過程そのものを説明することに重点がおかれているということからきているのであろうと思うが、このような貨幣資本の生産資本への転形および商品資本の貨幣資本への転形についての説明では、貨幣資本の生産資本への転形が時間をこととしておこなわれるために一部分の資本は、購買手段および支払手段の準備金として貨幣資本の形

態のままでもどまっているということ、そしてこの購買手段および支払手段の準備金として貨幣資本の形態のままどまっている「準備貨幣資本」は、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣であるということ、また商品資本の貨幣資本への転形も時間をこにして継起的におこなわれるために一部分の資本は、商品資本の形態のままでもどまっております、商品在荷（潜在的商品資本）が形成されているということなどについての説明がなされないということになる。しかし、資本の流通過程をよりくわしく、そして正しく理解するためには、「準備貨幣資本」すなわち「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣についての理解、そして商品在荷（潜在的商品資本）についての理解が必要とされる。資本制生産および流通のもとにおける貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究においては、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣を考察しなければならぬから、資本の流通過程を貨幣資本の側面からみることが不可欠となり、「準備貨幣資本」が資本の流通過程において生ずるといふことを理解し、またこのことを通して商品在荷についての理解をもあわせてうることができる。したがって、資本制生産および流通のもとにおける貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究は、資本の流通過程をよりくわしく、そして正しく理解するために重要な研究であるといふことができる。

貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究の第三の意義は、貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究が固定資本、資本の蓄積、資本の「遊離」などについての理解のために不可欠の条件をなしているといふことのなかにある。資本制生産および流通のもとにおいては、固定資本の独自の回転にもとづいて貨幣蓄藏がおこなわれ、この貨幣蓄藏の結果形成された蓄藏貨幣は、固定資本の減価償却基金としてつみたてられることになるが、この固定資本の独自の回転にもとづいておこなわれる貨幣蓄藏を理解するためには、固定資本についての理解がなければならない。

また、資本制生産はたえず拡大再生産の途をすすまなければならないが、このために資本制生産および流通のもとにおいては貨幣化された剰余価値の一部分の積立がおこなわれ、貨幣蓄藏がおこなわれる。この貨幣蓄藏は、「資本蓄積に一時的にとまらう過程として現象する」⁽⁴⁾。したがって、このような貨幣蓄藏を理解するためには、資本の蓄積についての理解がなければならない。さらにまた、資本制生産および流通のもとにおいては、資本の回転期間、生産諸要素（生産手段および労働力）および生産物 W の価格のあいだでの種々の変動における一定の条件のもとにおいて偶然的に資本が貨幣形態で資本の再生産過程にとって過剰となり、余分となってこの過程から「遊離」されて貨幣蓄藏がおこなわれるが、このような貨幣蓄藏を理解するためには、資本の「遊離」についての理解がなければならない。ところで、以上の固定資本の減価償却基金、つみたてられている貨幣化された剰余価値、いかえれば「新たに蓄積された未投下貨幣資本」、そして資本の再生産過程から偶然的に「遊離」された「遊離貨幣資本」は、いずれも「遊休貨幣資本」であって、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣がとる「資本形態」である。したがって、資本制生産および流通のもとにおける蓄藏貨幣の第二の形態である「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣についての研究は、固定資本、資本の蓄積、資本の「遊離」などについての理解のために不可欠であるということになる。

(4) *Das Kapital*, Bd. I, S. 79~80, 邦訳『資本論』第一部、一〇一ページ。

貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究の第四の意義は、貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究は、金融論、銀行論の研究であるという点にある。

信用制度のもとにおける貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究においては、信用制度についての理解が必要とされるから、信用制度について、あるいは信用制度のもとにおける諸事情について理解していなければならない。こ

のことについてはあらためてのべる必要もない当然のことである。しかし、貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての研究は、それじしん金融論、銀行論における重要な諸問題と密接に係合している。ここでは、以下の三つの点において信用制度のもとにおける蓄蔵貨幣についての研究の金融論、銀行論の諸研究における意義についてのべておこう。

(一) 信用制度が形成される一つの要因に貨幣取扱業者の発達ということがあるが、貨幣取扱業者が銀行業へと発達していくのは、貨幣取扱業者の発達にともなう貨幣取扱業者の手もとにつねに「遊休貨幣資本」がとどまるようになり、そしてそれが「貸付」にもちいられていくことによる。ところで、貨幣取扱業者の手もとに「遊休貨幣資本」が形成されるのは、資本制生産および流通のもとにおいて形成された蓄蔵貨幣がそれにとまらう貨幣の純技術的な諸操作を貨幣取扱業者によって代行してもらうために集積されたからにほかならない。したがって、貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての研究は、信用制度の形成という問題を理解するための一つの重要な要因についての研究であるということになる。

(二) 銀行は、貸付可能な貨幣資本を形成するために貨幣取扱業者をおこない、貨幣に利子をつけて預かるのであるが、この貸付可能な貨幣資本の源泉をなすものは、資本制生産および流通のもとにおいて形成された蓄蔵貨幣であり、所得流通のもとにおいて形成された蓄蔵貨幣である。信用制度のもとにおける蓄蔵貨幣についての研究は、この貸付可能な貨幣資本の源泉をなす蓄蔵貨幣が資本制生産および流通のもとにおいて、あるいは所得流通のもとにおいてどのような契機にもとづいて、どのような目的のために形成されるかをあきらかにし、そして信用制度のもとにおいて、種々の形態の貨幣蓄蔵の結果形成された蓄蔵貨幣がどのような理由にもとづいて銀行に集積されるのかということをあきらかにする。したがって、このような貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての研究は、言葉をかえれば、

預金論の研究であることになる。

(二) 銀行は、もともと貸付可能な貨幣資本を形成するために資本制生産および流通のもとにおいて形成された蓄藏貨幣、あるいは所得流通のもとにおいて形成された蓄藏貨幣を貨幣取扱業務をおこなうことによって、また貨幣に利子をつけて預かるということによって集積するのであるから、銀行に集積された蓄藏貨幣の一部分は、貸出にもちいらられ、利子生み資本として機能せしめられることになる。集積された蓄藏貨幣の一部分が銀行によって貸出されると、それは借手である産業資本家あるいは商業資本家によって購買手段として、あるいは支払手段としてもちいられることになるから、蓄藏貨幣についての研究は、貸出論との関係をふかくもつものであるとすることができる。また貸出にもちいられない、銀行に集積された蓄藏貨幣の一部分は銀行の準備金となるのであるが、この部分は依然として銀行のもとにおいて蓄藏貨幣の形態にあるのであるから、信用制度のもとにおける蓄藏貨幣の研究においては銀行の準備金が研究の対象となる。そこで、銀行の準備金は、貸出との関係でどのようなになるか、銀行は金貨幣によってなく、銀行の「支払約束」の形態によって貸出をおこなうが、このようなばあいには銀行の準備金はどうようになるか、銀行の準備金は、どのような使命、役割をもっているか、信用制度の発達とともに信用制度∥銀行制度の中央集権化がすすみ、中央銀行の発行する中央銀行券が国内的流通において一般的な流通手段として機能するようになるか、このようなばあいには、諸銀行の準備金はどのようなになるか、中央銀行券の金との兌換が停止されたばあいはどうか、また中央銀行の準備金は、どのような使命をもっているか、等々のことがあきらかにされる。したがって、信用制度のもとにおける蓄藏貨幣についての研究は、貸出論の研究、銀行の準備金についての理解のために重要な研究であるといえることができる。

貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究の第五の意義は、金の問題へとつながるといふことである。

どのような貨幣形態——たとえば金貨幣、兌換中央銀行券、不換中央銀行券——が国内的流通において流通するかということにかかわりなく、十全な意味における蓄藏貨幣は、金の現身でなければならぬ。

金貨幣が流通しているばあいには、種々の形態の貨幣蓄藏は金貨幣によっておこなわれ、蓄藏貨幣は金貨幣で存在する。したがって、このばあいにおける貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究は、金の問題の研究でもあるといふことはあきらかである。

兌換制下の国内的流通においては、種々の形態の貨幣蓄藏は、兌換中央銀行券あるいはその他の信用貨幣によっておこなわれ、形成された蓄藏貨幣は、まずこれらの紙券で存在する。兌換制下の貨幣蓄藏は、自己価値でない紙券によっておこなわれるという意味で仮空な貨幣蓄藏であり、兌換制下の蓄藏貨幣は、まず自己価値でない紙券で存在するといふ意味で仮空の蓄藏貨幣である。しかし、兌換中央銀行券は、金と兌換されるという金との直接的な関係をもっている。兌換制下の貨幣蓄藏は、自己価値でない紙券によっておこなわれるという意味で仮空の貨幣蓄藏であり、兌換制下の蓄藏貨幣は、まず自己価値でない紙券で存在するといふ意味で仮空の蓄藏貨幣であるが、金と直接的な関係をもっており、金を直接の基礎としている。したがって、兌換制下における貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究においても、金は重要な研究対象となる。

兌換停止下の国内的流通においては、不換中央銀行券が一般的な流通手段としてもっぱら流通しており、貨幣関係、信用関係が正常的におこなわれているばあいには、種々の形態の貨幣蓄藏は、この不換中央銀行券あるいは不換中央銀行券の「支払約束」でおこなわれ、蓄藏貨幣もまずこれらの紙券で存在する。不換中央銀行券は、金との兌換

性をもっておらず、国家の強制通用力があたえられているということにもとづいてのみ流通することができるといふ紙券であり、それは不換国家紙幣の諸法則のもとにおかれている。貨幣関係が正常的におこなわれているばあいにおこなわれる兌換停止下の貨幣蓄藏は、自己価値でない、そして金との直接的な関係をもたず国家の強制通用力にもとづいてのみ流通しうる紙券をもとにしておこなわれるという二重の意味において仮空の貨幣蓄藏である。また兌換停止下の蓄藏貨幣もまず二重の意味における仮空の蓄藏貨幣として存在する。兌換停止下の国内的流通においては、十全な意味において蓄藏貨幣である金による貨幣蓄藏はなく、また金との直接的な関係をもつ紙券による貨幣蓄藏もない。兌換停止下の貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣は、金とのなんらの関係をもっていないように現象している。しかし、不換中央銀行券は、不換国家紙幣の諸法則にしたがい、一定量の金をあらわしている紙券である。したがって、金との関係をまったくもっていないというわけではけっしてない。また、国際的流通において世界貨幣として機能する貨幣は現身の金であるから、兌換停止下においても国際的流通のための蓄藏貨幣は金の現身でなければならない。信用制度が発達すると金は中央銀行に集中されるから、兌換停止下における国際的流通のための蓄藏貨幣は中央銀行にあり、それは世界貨幣の準備金として存在する。中央銀行に世界貨幣の準備金として存在する金が兌換停止下の十全な意味における蓄藏貨幣であるということになる。そして発達した資本制生産は、国内的流通のみでなく、国際的流通と密接な関係をもっておこなわれるから、この中央銀行の金準備の増減は、その国の経済に大きな影響をあたえる。兌換停止下の蓄藏貨幣についての研究は、中央銀行の世界貨幣の準備金としての金属蓄藏貨幣を取扱わなければならない。これはとりもなおさず現代の金の問題へとつながる。

以上、五つの点において、貨幣蓄藏あるいは蓄藏貨幣についての研究の意義をかんたんにのべた。これらのうちさ

いこの点は、現代においてはとくに重要である。いままでにも世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣についてのべたが、総体的には国内的流通のもとにおける貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての観点から考察したにすぎない。そこで、今後の研究に残された課題は、本稿において究明してきた国内的流通のもとにおける貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての研究を基礎として国際的流通のもとにおける貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣を解明し、それを通してさらに現実的な諸問題に接近していくことである。

(完)